# 新宮町の給与・定員管理等について

#### 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
<b>运</b> 为	(令和2年1月1日)	A		В	B/A	29年度の人件費率
30年度	人	千円	千円	千円	%	%
	33,368	14,750,749	383,607	1,307,203	8.9	10.1

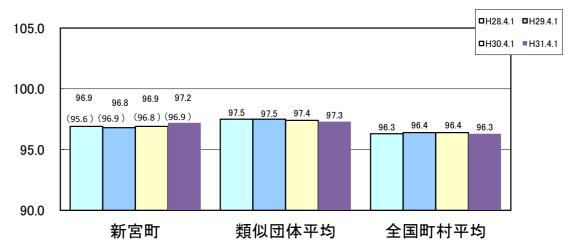
#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数		給与費							
	A	給料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B					
20年度	人	千円	千円	千円	千円					
30年度	140	512,177	126,830	215,446	854,453					

一人当たり給与費 B/A	(参考)平成29年度 1人当たり給与費
千円	千円
6,103	6,034

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該 職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を
  - 一ラスパイレス指数とは、宝电方公共回体の一般行政職の結科月報を同一の基準で比較するにめ、国の職員数(構成)を 用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した 地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。) 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を 超えている場合について、その理由及び改善の見込み

【理由】		

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し 等に取り組むとされている。

#### ①給料表の見直し

[実施・未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 民間給与水準の低い地域における官民の給与格差を踏まえ、給料表を平均約2%の減額改定。 高齢層については最大4%程度の減額を実施し、若年層については減額を行わない。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

#### ②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準6%に対し、新宮町についても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、 給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日から6%を支給

(参考)

. 2 . 3 /						
	平成26年度 の支給割合	平成27 支給		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		4月1日時点	遡及改定後	の支給割合	の支給割合	の支給割合
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%
新宮町の支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%

#### ③その他の見直し

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

#### (5) 特記事項

なし

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齡	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ペース)		
新宮町	40.3 歳	301,300 円	402,400 円	342,914 円		
福岡県	42.8 歳	322,722 円	407,124 円	361,360 円		
<u>=</u>	43.4 歳	329,433 円	<b>一</b>	411,123 円		
類似団体	41.3 歳	305,414 円	376,330 円	339,452 円		

#### ②技能労務職

ı			公務員								民 間			
	区分	平均年	<mark>鈴</mark>	職員	数	平均給料	月額	平均給与力	目額	平均給与 額(国ペ ス)		対応する 民間の類 似職種	平均年齡	平均給与月 額
l	新宮町	-	歳	-	人	-	円	-	円	-	円	-	-	-
ı	福岡県	56.3	歳	494	人	328,532	円	378,843	円	356,311	円	-	-	-
ı	<u>=</u>	50.9	歳	2,431	人	287,312	円	_	円	329,380	円	-	-	-
ı	類似団体	50.9	歳	9	人	296,059	円	329,225	円	314,491	円	-	-	-

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- (注)1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての 諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除 もの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

X	分	新宮町	福岡県	<u>=</u>
<u> </u>	<i>/</i> /	初任給	初任給	初任給
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	186,700 円	180,700 円
一大大工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工	高校卒	153,000 円	152,500 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

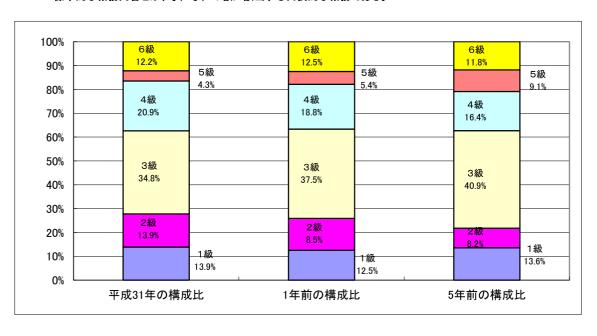
<u>R</u>	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
40. 45- 17-19-19	大 学 卒	259,750 円	332,933 円	該当者なし	該当者なし
一般行政職	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
技能労務職	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

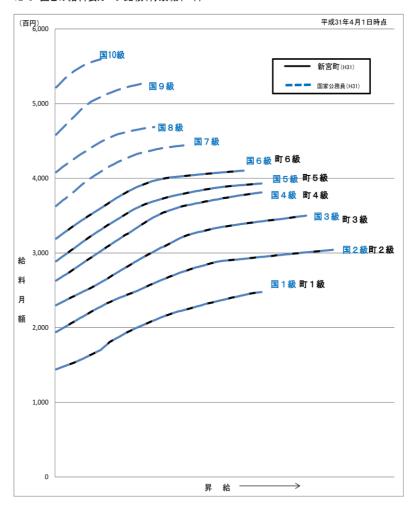
区	分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1号給の 給料月額 (円)	最高号給の 給料月額(円)
6	級	課長	14	12.2	319,200	410,200
5	級	課長補佐	5	4.3	288,900	393,000
4	級	主幹	24	20.9	263,000	381,000
3	級	主査・技術主査	40	34.8	230,000	350,000
2	級	主任主事・主任技師	16	13.9	194,000	304,200
1	級	主事·技師	16	13.9	144,100	247,600

- (注)1 新宮町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



# (2) 国と給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成31年4月1日現在)

12-3 国との給料表カーブ比較(行政職(一))



# (3) 昇給への人事評価の活用状況(新宮町)

	平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理)	職員	一般職員		
1	人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の区分					
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)					
<b>□</b>	人事評価を活用していない	C	)	0		
	活用予定時期	令和3	年度	令和3年度		

# 4 職員の手当の状況

# (1) 期末手当・勤勉手当

	新 宮 町				福	福岡県			<b>=</b>			
1人当	当たり平均	均支給額	頁(平成30	年度)	1人当たり平均支給額(平成30年度)							
1,573 千円				1	,638		千円	公表なし				
(30年	度支給	割合)			(30年度支給割合)			(30年度支給割合)				
	期末手	当	勤勉手	当	期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
	2.60	月分	1.85	月分	2.60	月分	1.85	月分	2.60	月分	1.85	月分
1	(1.45)	月分	(0.90)	月分	(1.45)	月分	(0.90)	月分	(1.45)	月分	(0.90)	月分
(加算	(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			(加算措置の状況)				
職制」	Lの段階、	職務の総	級等による:	加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置				

<sup>(</sup>注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 〇勤勉手当への人事評価の活用状況

	令和元年度中における運用	管理	職員	一般職員		
1	人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率					
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)					
	人事評価を活用していない	C	)	(	)	
	活用予定時期	令和3	年度	令和3年度		

### (2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

新	宫		脚丁	■						
(支給率)	自己	都合	応募認定	₹·定年	(支給率)	自己都合		応募認定·定		
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	
その他の加算措置					その他の加算措置					
定年前早期退職特例措置(2~45%加算)					定年前早期退職特例措置(2~45%加算)					
1人当たり平均支給額	4,339	千円	21,207	千円	千円					

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額

### (3) 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績	(平成30年度	決算)		3	2,949	千円			
支給職員1人当たり	支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)								
支給対象地域	支給率	<u>E</u>	支給対象職	裁員数	国の制度	(支給率)			
町内全域	6.0	%	171	人	6	%			
地域手当補正後ラスパイ	地域手当補正後ラスパイレス指数								
(ラスパイレス指数)		(97.2)							

<sup>(</sup>注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、 地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率/1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出)

# (4) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決	)			32	千円	
支給職員1人当たり平均	支給年額(平成30年度決算)			4,000	円	
職員全体に占める手当支	給職員の割合(平成30年度決算)				5.7	%
手当の種類(手当数)				3		
手当の名称	主な支給対象業務	:	主な支給対象職員	左記職員に	対する支	給単価
感染症処理手当	患者の看護及び防疫業務	7	左記業務従事職員	1回に	つき300円	9
行旅病人及び死亡人取扱手当	行旅病人世話·搬送、死亡人取扱業務	左記業務従事職員		・搬送1回500 及時1件1,000		
動物死体処理手当	動物死体処理業務	14	左記業務従事職員	1回に	つき500円	9

# (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	49,686	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	418	千円
支給実績(平成29年度決算)	45,577	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	390	千円

<sup>(</sup>注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員・教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

# (6) その他の手当

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度と の異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	(支給月額) ・配偶者:10,000円 ・配偶者以外 ①1人につき8,000円(職員に配偶者がない場合は、そのうち1人について10,000円) ②消16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同じ	ı	13,195 千円	244,352 円
住居手当	借家住居は最高27,000円/月 【令和2年度以降】 借家住居は最高29,000円/月	同じ	1	9,691 千円	312,613 円
通勤手当	通勤距離2Km以上が対象で通勤距離に 応じて支給	同じ	-	5,371 千円	56,537 円
管理職手当	(支給率) 課長12%、課長補佐10%	_	-	11,351 千円	540,524 円

# 5 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

	X	;	分	給料		月	額		等	
						(参考)数	頂似団体	における	5最高/最	<b>低額</b>
給料	町		長	832,000	円	9	920,000	円/	517,800	円
	副	町	長	673,000	円		760,000	円/	384,000	円
400	議		長	346,000	円	4	199,000	円/	252,000	田
報酬	副	議	長	283,000	円	4	430,000	円/	202,000	円
	議		員	264,000	円	4	400,000	円/	174,000	円
	町		長	(30年度支給割合)						
期	副	町	長	3.35	月分	}				
期末手	議		長	(30年度支給割合)						
当	副	議	長		月分	}				
	議		員	3.35						
退				(算定方式)			(1期の	手当額)	(支給	時期)
退職手当	町		長	退職時における給料月額×510	0/100×勤	続年数	16,972	,800 円	任期	ごと
当	副	町	長	退職時における給料月額×300	0/100×勤	続年数	8,076,	000円	任期	ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
  - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた 場合における退職手当の見込額である。

# 6 職員数の状況

# (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

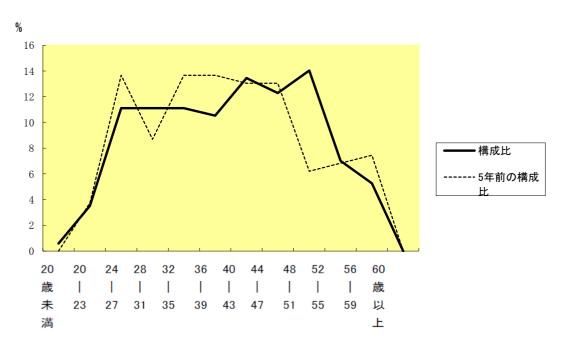
(各年4月1日現在)

						(百年4万1日犹征)
		区分	職員勢	数 (人)	対前年	<u>主な増減理由</u>
部門	<b>"</b>		平成31年	平成30年	増減数(人)	工は増展性田
		護会	2	2	0	
		総務	37	38	-1	
		税務	12	12	0	
	=	農林水産	3	3	0	
	普通会計     一次       市部門     一次       市部門     一次       市場     一次       市場     一次       市場     一次       市場     一次       市場     一次       市場     一次       日本     一次       日本     日本       日本<		4	3	1	
置			12	12	0	
会	門	民生	20	19	1	
部		衛生	14	15	-1	
門		랆	104	104	0	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 31.60 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.08 人)
		<u>'</u> 教育部門	39	36	3	(別の国際の人口122人口122分割長数 01100 人)
		小 計	143	140	3	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 43.44 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.10 人)
		水道	7	7	0	
公堂		交通	7	7	0	
企会		下水道	7	7	0	
等部	企会 業計 等部 門	その他	7	8	-1	
[15]		小 計	28	29	-1	
	合 計	171	169	2	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 51.95 人	
		THE DAY OF STREET	[ 191 ]	[ 191 ]	[ 0 ]	

<sup>(</sup>注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

<sup>2 [ ]</sup>内は、条例定数の合計である。

# (2) 年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		₹ .	₹ .	₹ .	₹ .	3	₹ .	₹ .	₹ .	₹.	₹ .		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
4以 貝 欽	1	6	19	19	19	18	23	21	24	12	9	0	171

# (3) 職員数の推移

部門 区分	平成	26年	平成	27年	平成	28年	平成	29年	平成3	0年	平成3	1年	過ぎの増減	55年間 成数 (率)
一般行政	97	人	98	人	102	人	105	人	104	人	104	人	7	107.2%
教育	37	人	36	人	37	人	36	人	36	人	39	人	2	105.4%
公営企業等会 計	28	人	29	人	30	人	30	人	29	人	28	人	0	100.0%
総合計	162	人	163	人	169	人	171	人	169	人	171	人	9	105.6%

- -(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
  - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

# 7 公営企業職員の状況

# (1) 水道事業

### ①職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	( 参 考 )
四刀	Α	実質収支	В	B/A	29年度の総費用に占める職 員給与費率
00Æ#	千円	千円	千円	%	%
30年度	617,947	135,822	41,915	6.8	5.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数		給	与費		一人当たり給与費
<b>运</b> 勿	A	給料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	B/A
00Æ#	人	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	7	24,806	5,867	11,242	41,915	5,988

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成31年4月1日現在)

区分	区分平均年齡		平均月収額	
新 宮 町	39.6 歳	295,843 円	373,797 円	
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円	

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

	新	7	宮 町			団体	平均	
	期末手	<u>"</u>	勤勉手当		期末手	<u></u>	勤勉手	当
30年度支給割合	2.60	月分	1.85	月分	2.60	月分	1.85	月分
30千及又和刮口	(1.45)	月分	(0.9)	月分	(1.45)	月分	(0.9)	月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
1人当り平均支給額		1,526		千円		1,525		千円

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

### イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

新	宫		脚丁		<u>si</u>	体引	2 均		
(支給率)	自己	都合	勧奨·	定年	(支給率)	自己	都合	勧奨・	定年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)					定年前早期退職特例措置(2~20%加算)				
1人当たり平均支給額	_	千円	_	千円	1人当たり平均支給額		9,232	千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額

### ゥ地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績	1	,579	千円			
支給職員1人当たり	22	25,633	円			
支給対象地域	支給率		支給対象職	貴数	国の制度	(支給率)
町内全域	6.0	%	7	人	6	%

# 工 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

### 該当なし

#### ォ 時間外勤務手当

3 7 1 1 2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		
支給実績(平成30年度決算)	2,032	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	339	千円
支給実績(平成29年度決算)	3,055	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	436	千円

# カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度と の異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	(支給月額) ・配偶者:10,000円 ・配偶者以外 ・①1人につき8,000円(職員に配偶者がない場合は、そのうち1人について10,000円) ②滴16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同じ	-	936 千円	133,714 円
住居手当	借家住居は最高27,000円/月 【令和2年度以降】 借家住居は最高29,000円/月	同じ	-	324 千円	46,286 円
通勤手当	通勤距離2Km以上が対象で通勤距離に 応じて支給	同じ	-	23 千円	32,857 円
 管理職手当	(支給率) 課長12%、課長補佐10%	_	-	581 千円	581,472 円

<sup>(</sup>注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員・教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

### (2) 下水道事業

# ①職員給与費の状況

### ア 決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	( 参 考 )
四月	A A	実質収支	В	B/A	29年度の総費用に占める職 員給与費率
00/5	千円	千円	千円	%	%
30年度	864,050	54,891	44,728	5.2	-

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

四八	職員数		給与費							
区分	Α	給料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	B/A				
00Æ#	人	千円	千円	千円	千円	千円				
30年度	7	24,212	6,740	13,776	44,728	6,390				

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

# ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齡	基本給	平均月収額	
新宮町	37.4 歳	278,800 円	487,135 円	
団体平均	43.0 歳	337,379 円	508,852 円	

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

# ア 期末手当・勤勉手当

7 777-11-7 2070								
	新	7	宮 町			団体	平均	
	期末手	≝	勤勉手当		期末手	<b></b>	勤勉手	当
30年度支給割合	2.60	月分	1.85	月分	2.60	月分	1.85	月分
30千及义和司口	(1.45)	月分	(0.9)	月分	(1.45)	月分	(0.9)	月分
加算措置の状況	職制上の段階、	等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置					
1人当り平均支給額		1,456		千円		1,504		千円

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

### イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

新	宫		町		<u>si</u>	体平	2 均		
(支給率)	自己都	<b>都合</b>	勧奨・	定年	(支給率)	自己	都合	勧奨・	定年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)					定年前早期退職特例措置(2~20%加算)				
1人当たり平均支給額	_	千円	_	千円	1人当たり平均支給額		6,725	千円	•
ハントロウェルの	1 11 1 11	T 14 +	4A DT 14	00 H		A L L L	T. 14 AT	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額

# ゥ 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績	1	1,558	千円			
支給職員1人当たり	22	22,565	円			
支給対象地域	支給率		支給対象職	貴數	国の制度	(支給率)
町内全域	6.0	%	7	人	6	%

# 工 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

# 該当なし

# ォ 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	2,030	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	290	千円
支給実績(平成29年度決算)	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	-	千円

### カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

20100千里(1成01千円)自然位/							
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度と の異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)		
扶養手当	(支給月額) ・配偶者:10,000円 ・配偶者以外 ① () () () () () () () () () () () () ()	同じ	-	1,754 千円	250,500 円		
住居手当	借家住居は最高27,000円/月 【令和2年度以降】 借家住居は最高29,000円/月	同じ	1	648 千円	92,571 円		
通勤手当	通勤距離2Km以上が対象で通勤距離に 応じて支給	同じ	-	526 千円	75,154 円		
管理職手当	(支給率) 課長12%、課長補佐10%	_	-	0 千円	0 円		

<sup>(</sup>注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員・教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。